

質問（相馬大藏議員）中小河川へのごみの不法投棄について伺います。

答弁（市長）本市は、平成六年に「環境保全都市宣言大田原」を宣言し、平成八年には「大田原市の豊かで美しい環境を守り、創造し、後世に引き継ぐ条例」を施行し、市民の皆様とともに各種の施策を積極的に推進しながら豊かで美しい自然と人間の共生を目指すまちづくりに努めているところであります。

質問（相馬大藏議員）中小河川へのごみの不法投棄について伺います。

答弁（市長）本市は、平成六年に「環境保全都市宣言大田原」を宣言し、平成八年には「大田原市の豊かで美しい環境を守り、創造し、後世に引き継ぐ条例」を施行し、市民の皆様とともに各種の施策を積極的に推進しながら豊かで美しい自然と人間の共生を目指すまちづくりに努めているところであります。

健委員の皆様による情報の提供

中小河川へのごみの不法投棄について



路肩カラー舗装化を進めています

質問（井上泰弘議員）小学校の通学路について伺います。

答弁（建設部長）市内小学校二十校の通学路につきましては、平成二十年度にすべての学校に対してヒアリングと現地調査を行いました。学校側の要望、通学路の確認、さらに通学路の危険箇所など、通学路に関する詳細な調査結果を把握しております。今後、これらの調査結果を踏まえ、随時整備を図つてまいりたいと考えております。

等により、その防止、発見に努めているところです。

また、こうした現状を市民の皆さんに知つていただき、地域の目で監視をし、市民の皆様方と行政が一体となつて不法投棄撲滅を図つていくことが大切ではないかと考えております。さらには、毎年実施しております一斉清掃や地域ボランティア活動の輪を市内全域に広げながら、市民一人ひとりの責務として、本市の豊かな水質、水資源や自然環境を大切に守り育していくための啓蒙活動を今後一層推進していきたいと考えております。

小学校の通学路についで



監視カメラを設置し、不法投棄を防ぐ

各小学校を中心とした半径一キロメートルの歩道設置状況は、通学路延長は百二十二キロメートルであり、歩道の設置率は国県道で76.4%、市道で23.5%であり、平均しますと38.3%であります。

また、近年、歩道を設置しないで路肩のカラー舗装化をすることにより交通安全対策上効果があるとして注目されますが、本市におきましても小学校十二校の通学路を対象に十三箇所を整備しております。

整備しております、整備延長は六千百九十三メートルとなっています。昨今の国財政状況が厳しい中、公共事業費が削減されておりますが、子供たちが毎日利用する通学路の歩道整備や危険道路の拡幅、改良などにも早期に着手し、積極的に交通安全対策を図つてまいりますが、用地取得に時間を要することや財政上の制約もあることから、比較的事業費が軽減できる路肩カラー舗装を活用して、できるだけ数多くの箇所を整備してまいりたいと考えております。